

環境省

環境大臣 望月 義夫 様

## 抗議文

寒冷の候、貴殿におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、1月30日付で塩谷町総務課指定廃棄物処分場対策班あてに指定廃棄物処理施設詳細調査候補地の現地確認についての文書を送付したようではありますが、平成27年1月22日付で本同盟会よりお示ししました『環境省の現地立ち入りそのものを認めないという町民の意思』はどのようにお考えなのでしょうか。

今回のこの行動は私たち町民の意志を無視するものであり、環境省が言う『丁寧』に対応するものとはかけ離れたものになっていると感じております。

私たちは、現地測量は詳細調査の一部と捉えることができることから現地立ち入りを認めることができないと言っています。

何度も言うことになってますが、1月16日付の町からの質問書に対する回答を見ても、詳細調査を実施さえすれば、どんなに不適な条件があっても建設可能にしてしまうという内容が記されており、そのことに我々町民は不安を感じているのです。

これらの不安・疑念が完全に払拭されない限り、同盟会としては環境省の現地への立ち入りを認めることはできません。

2月11日に塩谷町は町制施行50周年を迎えます。その矢先の現地確認は私たちの塩谷町の歴史を踏みにじる行為です。

私たちはこのような行動に断固として抗議します。

2015年1月30日

塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会

会長 和氣 進